

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和元年12月13日

さいたま地方法務局 熊谷支局

登記官 黒住倫好

記

意見又は資料の提出先

熊谷市筑波三丁目39番地1（〒360-0037）

さいたま地方法務局 熊谷支局登記部門

048-524-8805 ナビダイヤル 番

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
	所在	地番		
0303-2019-0001	行田市本丸	1208-7	公衆用道路	3・30
0303-2019-0002	行田市本丸	1208-8	公衆用道路	52
0303-2019-0003	行田市本丸	1215-3	公衆用道路	171
0303-2019-0004	行田市本丸	1216-4	公衆用道路	16
0303-2019-0005	行田市本丸	1216-6	公衆用道路	13
0303-2019-0006	行田市本丸	1218-6	公衆用道路	49
0303-2019-0007	行田市本丸	1218-8	公衆用道路	95
0303-2019-0008	行田市本丸	1218-9	公衆用道路	271
0303-2019-0009	行田市本丸	1220-2	公衆用道路	66
0303-2019-0010	行田市本丸	1226-4	公衆用道路	26
0303-2019-0011	行田市本丸	1226-7	公衆用道路	125
0303-2019-0012	行田市本丸	1226-8	公衆用道路	16
0303-2019-0013	行田市本丸	1226-9	公衆用道路	16
0303-2019-0014	行田市本丸	1231-7	公衆用道路	56
0303-2019-0015	行田市本丸	1231-9	公衆用道路	16
0303-2019-0016	行田市本丸	1237-3	公衆用道路	39
0303-2019-0017	行田市本丸	1237-5	公衆用道路	3・30
0303-2019-0018	行田市本丸	1241-2	公衆用道路	158
0303-2019-0019	行田市本丸	1249-89	公衆用道路	241
0303-2019-0020	行田市本丸	1227-4	公衆用道路	62
0303-2019-0021	行田市本丸	1241-4	公衆用道路	6・61
0303-2019-0022	行田市本丸	1241-5	公衆用道路	29
0303-2019-0023	行田市本丸	1217-13	宅地	9・91